腸チフスの予防接種 忘れずに受けましょう

5月15日～6月21日

今年も消化器伝染病（コレラ、腸チフス、パラチフス、赤痢等）が流行する季節になりました。

さて本市における伝染病発生状況はどうなっているでしょうか。

次の図は昭和十七年から昭和三十一年までの消化器伝染病の発生数を示すものですが、一見して面白い特徴に気付きます。

腸チフス、パラチフスの大きな山が昭和二十二年から二十三年を境として赤痢に変ったことです。これは何故でしょうか

腸チフス、パラチフスは現在完全に予防できる方法が発見されているにもかかわらず赤痢には未だ発見されていない為です。

腸チフス、パラチフスの予防法とは皆さん御存知の予防接種です。市民の皆さんが毎年すすんで予防接種を受けた結果がこの図のようになつたのです。

しかし一寸油断すれば再び流行することは自明の理であり、一人の油断は他の人々に大きな迷惑を及ぼすことになります。

市の保健所では今年の予防接種を次のとおり行いますので最寄の会場におでかけの上必ず接種を受けて下さい。

新潟市に於ける消化器伝染病（昭17－昭31）

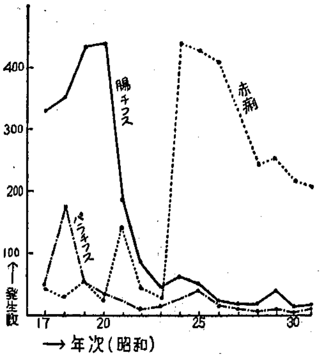

◎予防接種を受けなければならない人

満三才から満六十才までの者

◎料金

初回免疫 三〇円（三回接種） 追加免疫 一〇円（一回接種）

但し生活保護法適用者及び生活困窮者は民生委員等の証明書があれば無料です。

◎日時及び場所

会場	第一回及追加 月日	時間	第二回 月日	時間	第三回 月日	時間
関屋校	五月十五日	自前九時半 至〃十二時	五月二十二日	自前九時半 至〃十二時	五月二十九日	自前九時半 至〃十二時
有明台校	五月十五日	自後一時 至〃三時	五月二十二日	自後一時 至〃三時	五月二十九日	自後一時 至〃三時
白山校	五月十六日	自前九時半 至〃十二時	五月二十三日	自前九時半 至〃十二時	五月三十日	自前九時半 至〃十二時
浜浦校	五月十六日	自後一時 至〃三時	五月二十三日	自後一時 至〃三時	五月三十日	自後一時 至〃三時
豊照校	五月十七日	自前九時半 至〃十二時	五月二十四日	自前九時半 至〃十二時	五月三十一日	自前九時半 至〃十二時
鏡淵校	五月十七日	自後一時 至〃三時	五月二十四日	自後一時 至〃三時	五月三十一日	自後一時 至〃三時
入舟校	五月十八日	自前九時半 至〃十二時	五月二十五日	自前九時半 至〃十二時	六月一日	自前九時半 至〃十二時
湊校	五月十八日	自後一時 至〃三時	五月二十五日	自後一時 至〃三時	六月一日	自後一時 至〃三時
新潟校	五月二十日	自前九時半 至〃十二時	五月二十七日	自前九時半 至〃十二時	六月五日	自前九時半 至〃十二時
礎校	五月二十日	自後一時 至〃三時	五月二十七日	自後一時 至〃三時	六月五日	自後一時 至〃三時
沼垂校	五月二十一日	自前九時半 至〃十二時	五月二十八日	自前九時半 至〃十二時	六月六日	自前九時半 至〃十二時
栄校	五月二十一日	自後一時 至〃三時	五月二十八日	自後一時 至〃三時	六月六日	自後一時 至〃三時
桃山校	六月三日	自前九時半 至〃十二時	六月十日	自前九時半 至〃十二時	六月十五日	自前九時半 至〃十二時
東山の下校	六月三日	自後一時 至〃三時	六月十日	自後一時 至〃三時	六月十五日	自後一時 至〃三時
山の下公民館	六月四日	自午前九時半 至午後三時	六月十一日	自午前九時半 至午後三時	六月十八日	自午前九時半 至午後三時
保健所	六月四日	自午前九時半 至午後三時	六月十一日	自午前九時半 至午後三時	六月十八日	自午前九時半 至午後三時
保健所	（各校区で二回目・三回目未完了者）				六月二十一日	自午前九時半 至午後三時
保健所	（ 〃	〃	〃 ）		六月十九日	自午前九時半 至午後三時
鳥屋野校	六月七日	自前九時半 至〃十二時	六月十三日	自前九時半 至〃十二時	六月二十日	自前九時半 至〃十二時
鳥屋野支所	六月七日	自後一時 至〃三時	六月十三日	自後一時 至〃三時	六月二十日	自後一時 至〃三時
笹口校	六月八日	自前九時半 至〃十二時	六月十四日	自前九時半 至〃十二時	六月二十一日	自前九時半 至〃十二時
女池校	六月八日	自後一時 至〃三時	六月十四日	自後一時 至〃三時	六月二十一日	自後一時 至〃三時

（注意）
1、こみ合いますから住所、氏名、生年月日、世帯主との続柄を書いた紙片をお持ち下さい。
2、前日に入浴し清潔な肌着を着用し乳幼児は母子手帳をお持ち下さい。

食中毒に気をつけましょう

毎年五月中旬から十月頃迄は一年中で食中毒の起り易い時期です。先ず折詰の衛生でありますが、古くから一般に親しまれた結構な食品ではありますが、折詰にした食品は熱が中にこもつて温かくなり、水分の発散も妨げられ易い為、細菌の殖えるに都合のよい条件が伴いますので、充分気をつけて食べなければなりません。

そこで折詰を作る場合は次の点に注意して下さい

(1) 新鮮な材料を選択すること。
(2) 調理場の清潔保持。
(3) 無理して能力以上作らないこと。
(4) 献立や調理に工夫を加えること。
(5) 熱を充分に加えること。
(6) よく冷してから詰合せること。
(7) 料理したものは冷い涼しい場所に保管すること。
(8) へ木等の清潔。
(9) 調理人自身の衛生に充分注意すること。

修学旅行の食中毒防止

修学旅行に限らず団体旅行は一般に身体の疲労が甚だしいので無理な日程を組まないことが大切であります。旅行中はとかく食物の選択がにぶつたり暴飲暴食になり易く行商人等につけこまれたりします。

旅行中は適度の休養が必要です。

旅行中の食中毒はおもに折詰弁当から発生し易いので、弁当を携行の場合は汗ばんだ体にピッタリとつけたり、陽に当てたりしないよう気をつけ早目に食べるよう心掛けましょう。

蚊とはえ退治

＝五月のやり方＝

毎年四月には春の大掃除を中心として全国一斉に環境衛生運動が展開されますが、当市では五月一日から三十一日までを実施期間と定められましたので、大掃除を行う際には蚊やはえの発生する場所の除去も併せて実行することが大切です。

◎薬剤の配付

先月と同様に衛生組織代表（各町内）に薬剤を配付しますから、みんな力を合せて蚊とはえの退治をやつて下さい。なお三月及び四月に薬剤を配付しましたが、未だに実施されない町内が約十町もありますので、今月からはこのような町内への薬剤配付は一応取止めますから御了承下さい。

◎町内衛生組織の動き

「蚊とはえのいない住みよい街づくり」

全市八〇％の衛生組織の活動は、従来の薬剤散布から施設改善へと着実な歩みを進めており最近の例は次のとおりであります。

一、側溝[illegible]（本町[illegible]衛生部）

二、蛹のかき取り作業（船江町県営住宅自治会）

全町内百ヵ所の便所の窓に、金網の一斉取付を実施してはえの侵入と発生を防いだ。

薬剤散布より効果的である便所周辺の砂、土を入れ換えて蛹のかき取り作業を全町内一斉に実行した。

三、簡易焼却炉の設置（石山地区衛生組合）

市街的形態の農業地区での塵芥処理の合理化をはかり、はえの発生源を除去するため簡易焼却炉を各部落に順次設置の予定であり近く第一号が完成する。

季節労務者を募集

＝希望者は申込下さい＝

ただいま新潟公共職業安定所では、次の条件で農業季節労務者を募集しております。

当地方の田植繁忙期後の農閑期を有効に活用するため又短期間の臨時的就労を希望されている方に是非おすすめしておりますので、希望者は至急安定所へ御相談の上お申込下さい。

◇求人先
群馬、埼玉県下の各農家

◇作業内容
麦刈り田植等の農作業

◇就労期間
六月上、中旬から七月上、中、下旬頃まで

◇給与
日給男三三〇円、女三一〇円（住込食事付）往復旅費は支給（実費）

◇応募資格
十八才以上の人で身体の丈夫な農業経験のある者

（開園した敷島保育園）

公立 敷島保育園開園

かねて工事中の敷島保育園は、去る四月十三日に竣工して十七日から保育をはじめております。これは保育専門学院に隣接して環境もよろしく近代的の明るい保育園であり、建坪七六、五坪、定員七二名で、ここには園長以下五名の職員がおります。

なお保育園の場所は、市内川岸町一丁目四七の一番地であります。

今月の納税

自転車・荷車 税全期

納期限 5月31日

上記のとおり自転車税及び荷車税（1年1回）の納期がまいりました。何卒お忘れなく納期間に完納下さるようお願いいたします。

街の緑化にご協力下さい

新潟市最近の発展は誠にめざましいものがありますが、一面公園や緑地は他都市にくらべて面積比率において施設内容が著るしくおくれています。従つて街路樹もなく緑地帯も貧弱であり、単に大建築と交通量のはげしいというだけの都市状況でありますので、市では今年から都市の緑地計画のもとに逐年植樹を実施するためこれが予算措置を講じましたが、日本の各都市とも植樹は記念事業として又は地元その他関係者の寄贈等を仰いでおりますので、新潟市でも市予算では充分でないため地元より植樹費の御寄附や成木の御寄贈をいただき街の緑地化を推進いたしたいと考えていますので市民の皆さんから次のことについて御協力をお願いします。

一、植樹を希望される場合は費用の半額以上の御寄附又は成木の御寄贈をお願いします。

二、樹種については御希望の趣旨を参考にして決定します。

三、成木を御寄贈の場合はその成木をその町内に使用するか又は他の場所に植樹するかは御相談いたします。

右のことについては、町内自治会を通じ、市役所計画課に御連絡下さるようお願いします。

優良統計調査員表彰

市では昭和三十一年度中に実施した各種統計調査に協力された多数の調査員の中から特に成績優良な次の十氏に対し、去る四月十日記念品と賞状を贈り表彰しました。

◉就業構造基本調査
小島 清二 水道町一
林 健作 白山浦一
山本 昭二 上所島

◉商業統計調査
大沢 福松 沼垂古町二
吉村 実 下大川前通四

◉工業統計調査
片桐 寿平 長者町
倉田 泰典 附船町一
志賀幸太郎 関屋新町

◉農業調査
坂井 吉男 下木戸
南 三郎 松浜町

市税の前納報奨金

市税（市民税及び固定資産税）の二期、三期、四期分を一カ月以上（一カ月末満の端数があるときは、十四日以下は切捨て十五日以上は一カ月とする）早く納入された方には、市では前納報奨金としてその納めた税金の百分の一に納期前に係る月数を乗じた額を交付しております。この報奨金は本年度から前納してから七日以後に、その領収証と印鑑をお持ちになつて市役所徴税課及び各支所（但し沼垂支所は除きます）にお出での上請求すればすぐ差上げることになりました。

尚印鑑は実印でなくともよろしいが会社関係の場合は社印と代表者印が必要でありますから忘れないようにして下さい。

固定資産税年額10,000円を5月16日に前納した例

期別	税額	1/100報奨金	納期前の月数	交付される報奨金
2期	2,500円	25円	2	50円
3期	2,500	25	7	175
4期	2,500	25	9	225
計	7,500	／	／	450

市税の督促状についてのお知らせ

いままで市税の納期限が過ぎた場合は、赤紙の督促状でお納めを願つておりましたが、本年度の固定資産税から郵便はがきによる督促通知をすることに変更されました。今後この通知を受けた方は指定期限までに、前に配付になつた徴税令書を持参されましてお納め下さるようお願いします。

みんなでききましょう 市役所だより

RNKより毎週土曜日 午前11時35分に放送

市役所では毎月一回「市政だより」を発行して各家庭へ配付する一方毎週一回ラジオ新潟の電波にのせて、いろいろのことをお知らせしたり御協力を願つております。このラジオ放送は毎週土曜日の午前十一時三十五分から四十分迄の五分間でありますので、是非このラジオ放送をおきき下さるようお願いします。